

厚生委員会記録

1 日 時 令和2年12月1日（火曜日）

開 会 午前11時30分

散 会 午前11時43分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

委員長 高 田 真 里

副委員長 泉 英 之

委 員 松 井 邦 人

// 金 井 毅 俊

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 鋪 田 博 紀

// 高 田 重 信

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【こども家庭部】

| | |
|----------------|-------|
| 部長 | 田中 伸浩 |
| 部次長 | 舟崎 文彦 |
| こども支援課長 | 関谷 雄一 |
| こども支援課主幹（調整担当） | 温井 信之 |
| こども支援課課長代理 | 増田 耕平 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|-----------|--------|
| 議事調査課議事係長 | 酒井 優 |
| 議事調査課主査 | 白山 江梨花 |
| 議事調査課主事 | 北山 栞 |

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和2年12月定例会の厚生委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に松井邦人委員、金井委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、こども家庭部所管分に入ります。
民営化対象保育所の選考に関する答申について、
当局から説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

鋪田委員 委員会資料の答申書の部分一ページ数で言う

と5ページ目ですが一その答申の理由及び考え方の(2)に、体調不良児対応型病児保育等が引き続き行われるというふうに書いてあります。これも条件の1つということなのですが、民営化されたときは、一般には、この条件が外れてしまう、実行されないということが起こり得るのですけれども、ここはしっかり続けてくれるという特殊なケースなのかどうなのか、確認させてください。

こども支援課長

堀川保育所につきましては、施設の建て替えに伴いまして、病児保育を実施するための部屋をきちんと準備しております。

部屋があるだけでは実施できませんので、必要な看護師の配置もさせていただいた上で、今実施をしております。

民営化に当たりましては、今まで行ってきたサービスの低下を招かないようにするために、これからも今までどおりのサービスを引き続きやってもらうことを条件に、来年度以降、民営化法人の公募を行う予定にしております。

鋪田委員

そうすると、この4月に民営化になりました西田地方保育所と同じような条件ということではよろしいでしょうか。

こども支援課長 そのとおりです。

高田 重信委員 同じく委員会資料5ページですが、最初に委員会資料1ページでもいろいろ説明されたとおり、特別保育事業の保護者のニーズが高いとか、民営化に対して一定の評価がされているということです。
そういうことも含めて、今まで民営化されたところに関しての評価について、当局としてはどのように捉えておられるのか聞かせてください。

こども支援課長 先ほど説明の中で言いましたが、平成23年3月に選考委員会のほうで—それまで22の保育所を民営化してまいりましたが、その保育所の保護者であるとか、当時の公立保育所の保護者の方や施設の関係者の方に対して、選考委員が実際に保育所に行かれまして、面談をされたりですとかアンケートを取っておられます。その中で、特別保育が拡充されたことがよかったという意見が出ております。

高田 重信委員 そのまま引き続いての質問ですが、民営化した場合の効果が大きく、かつ、広範囲に及ぶと考えられる理由について説明をいただけますか。

こども支援課長 現在堀川保育所に入っておられる児童は、令和2年11月の時点で156名おられます。ただ、このうち地元の堀川校区の方が65名ということで、約4割となっております。一番遠いところだと、北は菟浦校区からとか、速星校区から利用されている方も実際におられますので、そういう意味において、民営化の特別保育を拡充した場合の効果が広範囲に及ぶと考えております。

高見委員 四、五年前にも民営化について一度質問させていただいたのですが、そのときに、受託者が特定の法人に集中することがないようにというような提言をしました。これまでに民営化されている保育所の数は、27ですよね。こういった状況の中で、特定の法人が複数の保育所の委託を受けているというケースはどのくらいあるのですか。

こども支援課長 これまで27の保育所を民営化してまいりまして、引き受けされた法人の数は20になります。今、委員がおっしゃるように、一番多くの保育所を引き受けていただいているケースとして、3つの保育所を引き受けされた法人が実際にございます。

高見委員

そのことについて少し懸念があるのです。

今度の堀川保育所に関しても、1つの法人が幾つも引き受けるということになると、本市の行政にとって非常に都合のいいこともあるのですが、もし1つでも都合の悪い部分が出てくると、にっちもさっちもいかなくなるということが十分に考えられますので、そういうことのないような選考方法等も考えていただきたいと。

これは私が強く懸念していることなのです。

その辺のことについて、どのような考え方を持っておられるのでしょうか。

こども家庭部長

私立保育所を運営されている方々とお話をさせていただく機会があったときに、実際に幾つかの市立保育所を引き受けている法人のほうから、今、高見委員が言われたとおり、1つの法人が多く施設を一抱えると言う、言い方はおかしいですけども一持つということは、やはり大変なことだと。おっしゃったとおり、何かあったときということも考えられるので、2つ、3つぐらいが限度でしょうといったようなお声もあり、実際に民営化され、引き受けされた法人さんも意識としてお持ちでございます。

選考基準の中で明確にするかどうかということ

とは今後の検討事項になってくると思いますが、けれども、こちらのほうとしても、引受法人—今度決定することになりますけれども—の選考委員会の委員からも、そういったお声ももしかしたら出るかも分かりませんし、そういったときには基準自体も変更することもあると思いますが、意識とすれば皆さん同じような意識をお持ちだということでございます。

高見委員

部長からそこまでの考え方を述べていただいたので、ある面では少しはいいのかなと。

これについては、過去に、ある団体が—これは幼稚園だったのですが—俺たちの言うことを聞かなければ一切引き受けないぞというような、そういう行動が過去にあったのです。それは、市からの補助金を上げてくれということなのですね。

そういうことが起きないように、しっかりと考え方をまとめて進んでいっていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

次回は12月15日（火曜日）、午前10時から委員会を開き、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の議案の審査等を行います。

本日はこれをもって散会いたします。